

## 平成26年第6回美郷町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成26年6月2日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 1) 例月出納検査の報告（平成26年4月分）
  - 2) 平成25年度の経営状況及び平成26年度事業計画の報告
    - ・株式会社 雁の里せんなん
    - ・美郷温泉振興株式会社
    - ・株式会社 美郷の大地
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
- 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第 6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について（陳情書）
- 第 6 陳情第 7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書
- 議案上程（説明）
- 第 7 報告第14号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第15号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 9 議案第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案上程（説明）
- 第10 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 第11 議案第53号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について
- 第12 議案第54号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第13 議案第55号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第14 議案第56号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号

第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 6 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号

第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 6 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号

第 1 7 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第6回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、17番、深沢義一君、1番、澁谷俊二君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月2日から6月11日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月11日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

（議会運営委員長 武藤 威君 登壇）

○議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。

議会運営委員会から、ご報告申し上げます。

まず、最初に5月26日招集告示されました平成26年第6回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定しております。

初めに、本定例会の会期は、本日6月2日から11日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、その後、報告第14号と報告第15号を報告した後、議案第51号を上程し、質疑、討論、表決を行い、議案第52号から議案第59号までの議案を上程し、終了の予定です。

6月3日火曜日は、本会議を休会の予定です。

6月4日水曜日は、本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定です。

6月5日木曜日から9日月曜日まで本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

6月10日火曜日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

6月11日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第52号から議案第59号までの質疑、討論、表決を行い、その後、陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査（平成26年4月分）の結果報告がありました。

2として、町長より、株式会社雁の里せんなん、美郷温泉振興株式会社、株式会社美郷の大地、それぞれ平成25年度の経営状況及び平成26年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを、皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許

します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第6回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、水辺クリーンアップを4月20日、仙南地区の出川で実施し、町内外から約120人のボランティアにご参加いただき、2トントラック1.5台分のごみを回収いたしました。

2つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、4月19日から20日にかけて、日本航空株式会社の協力による同社施設見学及び友好都市である東京都大田区の大田区子どもガーデンパーティに町内の小学児童及び保護者13組26名が参加しました。初日はJAL整備工場、飛行機内を再現した訓練センターを見学したほか、大田区六郷地区の町会、青少年対策地区委員会の方々との交流会が行われました。また、2日目のガーデンパーティでは体験活動を通して子供同士の交流を深めました。今後も子供の豊かな感性を育むとともに協定企業、友好都市との交流を推進してまいります。

5月9日から10日にかけて、町の花「ラベンダー」のつながりで交流することになった北海道中富良野町を表敬訪問し、美郷雪華の苗150株を贈呈しました。ラベンダーの本場である中富良野町に美郷雪華が植栽されたことで、そこを訪れた方々に美郷町を知ってもらい、広く魅力を発信していただけるものと期待しております。

さらに、21日には中富良野町長を初め議会議長、担当者のご来町をいただき、意見交換をさせていただきました。その際、中富良野町からは濃紫早咲の苗150株を頂戴したところであります。現地ではラベンダーの栽培技術や観光資源としての使用方法等学ぶべきことが多いと感じてきたところですが、今後も苗の交換を進めながらお互いの魅力を発信するとともに技術の向上に努めてまいります。

5月9日から10日にかけて、「ごはんの教室&農業体験のすすめ」を大田区区民センターで開催し、両日合わせて46人の参加がありました。町内産あきたこまちと町内の水を使用したおいしい御飯の炊き方と米の保存方法の講習、収穫を体験して本物の味に触れる、ふる郷体験ツアーの説明を

通して本町の魅力をPRいたしました。参加者の中には、8月上旬に実施予定のふる郷体験ツアーへの参加を希望する方もおり、今後も都市農村交流に係る事業を連携させながら交流の促進に努めてまいります。

5月20日から21日にかけて、仙台市立沖野中学校2年生22人が町内6戸の農家に民泊し、農作業体験を通して交流いたしました。また、5月26日、六郷高等学校1年生97人が町内12戸の農家で農作業体験を行いました。

次に、各課の個別の取り組みについて、ご報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、平成26年度美郷町職員採用試験については、大学卒業程度の一般行政職、短大卒業程度の幼稚園教諭・保育士、高校卒業程度の一般行政職及び除雪車両運転資格を有する単純労務職を、それぞれ若干名募集することとし、受験案内を町の広報及びホームページに掲載し、申し込みを8月1日から受け付けてまいります。

企画財政課関係ですが、情報化の推進について、昨年10月に共同電算に移行した財務会計などの内部情報系システムは、現在順調に稼働しております。また、今年9日には住民基本台帳、税、福祉などの基幹業務システムを移行し、住民サービスの向上並びに効率的・効果的な運用を図ってまいります。

税務課関係ですが、本年5月8日に発送した平成26年度固定資産税の納税通知書において、第4期分の納期限を「12月1日」とすべきところを「12月2日」と記載の上、通知してしまいました。既に第4期までを納税された方には、このような事実があった旨を報告する文書を、そのほかの方々には第4期分の納期限を「12月1日」に訂正する旨の文書を、それぞれ5月29日、全納税義務者に対し発送いたしました。

今後、このような事務のミスが発生しないよう、担当者ほか複数職員による確認に加え、内容確認票を作成し、万全の態勢で臨みます。納税者の方々に不要な混乱を与える事務の錯誤に対し、深くおわび申し上げます。どうも済みませんでした。

住民生活課関係ですが、4月1日、消防団長から分団長を初めとする幹部へ辞令が交付され、各地区3分団の全9分団体制とした町消防団の新体制が発足しました。

4月中旬以降、乾燥した天候が続いたことから、たき火を原因とする火災が3件発生しており、消防署と連携して引き続き防火広報に努めてまいります。

5月11日、旧トレーニングセンターバス車庫において燃やせるごみの減量を目的とした古布、古着の試験回収を実施し、約300人の方から4トン車でおおよそ4台分が集まりました。同時にアンケート調査を実施したところ、今後の推進に向けた貴重なご意見が多数寄せられており、11月に

実施予定の2回目の試験回収に役立ててまいります。

福祉保健課関係ですが、今冬実施しました美郷町緊急経済対策福祉灯油助成事業では620世帯に対して福祉灯油助成券を交付し、615世帯で利用いただきました。

今年度の早朝総合健診は昨年度よりも約1週間おくらせて4月15日から開始し、6月3日まで実施いたします。5月20日現在の主な受診状況ですが、特定健診は対象者4,503人のうち1,659人の方が、大腸がん検診及び胃がん検診では対象者8,015人のうち、大腸がん検診2,673人、胃がん検診1,904人の方が受診されております。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者を対象とした人間ドック及び脳ドックの申し込み状況については、5月20日現在で人間ドックが263人、脳ドックが12人となっております。

早朝総合健診と人間ドック費用助成を通じて、より一層早期発見・早期治療につなげるとともにセルフメディケーションの普及啓発など健康長寿の取り組みに努めてまいります。

国民健康保険特別会計については、加入者の減少などによって被保険者1人当たりの医療費は引き続き増加傾向を示すものと予測しており、また前年度からの繰り越し見込みの増額や国民健康保険事業基金からの繰り入れなどを加味いたしましても、一般会計繰入金が増額や国民健康保険税の税率変更が不可避な状況であるため、補正予算案を今定例会に提出いたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

農政課関係ですが、平成26年度の水田農業施策をまとめた冊子を作成し、3月20日に全農家へ配布するとともに、4月3日に開催した地域農業推進員会議で説明し、事業の周知に努めてまいりました。

水田活用の直接支払交付金への取り組み状況については、農家等から水稻生産実施計画書を5月12日まで提出していただき、大豆については350ヘクタール、新規需要米については10ヘクタールの計画があり、昨年度より14ヘクタールの増となっております。また、備蓄米については昨年度より14ヘクタール減少の200ヘクタール、加工用利用米は90ヘクタール増の714ヘクタールと見込まれます。

転作の第1次現地確認は6月9日から20日までとして、関係機関の協力により作業に入ります。

「人と農地の問題」の解決に向けた取り組みとして今年度の営農計画に対応するため、人・農地プラン検討会を5月22日に開催し、プランの見直しをいたしました。

新しく創設された農地中間管理機構につきましては、その業務の委託先を町地域農業再生協議会として町より推薦し、今後、県知事の承認を得て県農地中間管理機構と協議会との間で委託契約の締結が行われることとなります。



「生薬の里 美郷」構想実現に向けた生薬の試験栽培についてですが、今年度は甘草の圃場を5アール大台野町有地に増設するとともに、新たに生薬原料となるキキョウ・エイジツ各1アール程度の試験栽培に着手します。

旧千畑南小学校のグラウンド敷地を利用した「平場の森」ですが、5月28日に平場の森整備工事として4,341万6,000円で発注済みであり、9月下旬には土壌改良及び薬樹等を植栽する工事を発注する計画であります。

多面的機能支払交付金事業は、農地・水保全管理支払交付金事業から継続取り組みをする13組織4,085ヘクタールに加え、今年度から新たに16組織、交付金対象面積約850ヘクタールで取り組む方向で準備を進めております。

七滝土地改良区が平成26年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞いたしました。これまでの造林や保育管理活動の実践、町民に対する学習会など環境教育の展開、町主催の植樹活動への協力など、緑化推進に対して積極的な取り組みが認められたことによる受賞です。町にとってもまことに名誉なことであり、長年の功労に対し敬意を表します。

建設課関係ですが、5月末現在の発注状況については、道路維持工事として舗装補修工事3件を1,389万9,600円で、繰り越し事業の鍵田馬町・沢田線歩道整備工事を999万円で発注済みです。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託として10件を2,736万720円で、道路関係調査設計業務委託4件を2,245万3,200円で、町営住宅水質検査業務委託など3件を237万7,080円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道施設、下水道施設及び農業集落排水施設の保守点検や管理委託業務として10件を1,541万3,707円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査業務委託3件を1,081万4,400円で、千畑中央地区簡易水道取水井戸掘削工事を1,607万400円で、西高方町下水道マンホールポンプオーバーホール修繕を122万400円で発注済みです。

今後とも、早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育総務課関係ですが、4月8日と9日の2日間、仙南小学校と美郷中学校の学校給食を停止いたしました。これは4月7日、南学校給食センターの調理員の家族が感染性胃腸炎と診断されたため、直ちに調理員の出勤を停止させ、ノロウイルス検査をした結果、陽性反応が出たため給食休業基準に従い、安全が確保されるまで給食を休業したものです。その後、施設の消毒を実施し、仙南小学校及び美郷中学校で異常は見られなかったことに加え、調理員のノロウイルス検査で全員陰性との結果が出たので、4月10日から給食を再開いたしました。学校並びに児童生徒、保護者の皆様に多大のご迷惑をおかけしましたが、今後とも安全な給食を提供するため万全を期

してまいります。

生涯学習課関係ですが、国民文化祭事業のPRイベントとして5月3日に美郷町中央公園にて「夜桜ジャズまつり」を開催し、約250名の来場がありました。今後も「坂本東嶽邸 初夏の宴」でのジャズコンサート、六郷の熊野神社での「じんじゃず」等を予定しており、国民文化祭事業の町民への浸透を図ってまいります。

美郷町誕生10周年記念事業の一つとして「美郷の風景写真で魅力探索コンテスト」を企画し、冬の部に33点の応募がありました。3月31日、秋田市出身の美術家鴻池朋子氏を初めとする審査員5名で審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定しております。また、春の部では5月25日現在で39点の応募があり、6月9日に審査を予定しております。引き続き夏の部、秋の部と実施してまいります。魅力あふれる風景を一つでも多く発掘し、町民憩いの場や新たな観光スポットとして活用してまいります。

公益財団法人笹川スポーツ財団主催の「チャレンジデー2014」が5月28日に実施され、2回目の参加となる本町は福岡県みやこ町（まち）と対戦しましたが、参加率60.8%対70.0%で残念ながら勝ち名乗りはみやこ町へ譲ることとなりました。

このイベントは、住民のスポーツ参加や運動への意識向上と習慣化を目的とし、毎年5月の最終水曜日に全国一斉に実施されているものです。人口規模がほぼ同じ自治体同士で15分以上継続して何らかの運動を行った住民の参加率を競うもので、勝敗にかかわらず、これを機に住民のスポーツ事業等への積極的な参加や、対戦自治体との交流が図られるよう努めてまいります。

7月19日から県立近代美術館において「大原美術館展」が開催されますが、それにあわせ、同美術館長であり、美郷大使でもある高階秀爾氏が秋田においでになります。かねてより高階先生には本町での講演会開催についてご相談しておりましたが、7月20日に講演会を開催いただくことをご快諾いただきました。講演会の詳細については、現在調整を進めており、町民の皆様にはまとも次第、広報等で周知し、美郷町誕生10周年記念事業の一つとして開催いたします。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第14号及び報告第15号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、平成25年度の美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について、ご報告するものです。

議案第51号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、戸沢明人氏を引き続き人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第52号「工事請負契約の締結について」ですが、美郷町歴史民俗資料館整備工事について

工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第53号「公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について」ですが、宮古市の児童を美郷町立保育園に使用させる協定を締結するため、お諮りするものです。

議案第54号「美郷町国民健康保険税条例の一部改正について」ですが、国民健康保険税の税率を改正する必要があるため、お諮りするものです。

議案第55号「平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、社会保障・税番号制度導入支援業務に要する経費の追加、美郷雪華酵母商標登録に要する経費の追加、国民健康保険特別会計繰出金の増額、肉用牛特別導入基金廃止による県への返還金の追加、東君堂・南千間谷地線グリーン帯及び歩道設置工事に要する経費の追加などによる歳入歳出予算の増額並びに4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第56号「平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号」についてですが、国民健康保険税の減額及び一般会計繰入金金の増額等による歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

議案第57号「平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号」、議案第58号「平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号」及び議案第59号「平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

---

#### ◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について（陳情書）を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第6号については総務常任委員会に審査を付託する

ことに決定しました。

---

#### ◎陳情第7号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第7号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### ◎報告第14号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、報告第14号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第14号につきまして、ご説明いたします。

平成25年度美郷町一般会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

2ページを、お願いいたします。

これは平成25年度一般会計補正予算第9号、第11号、第12号及び第13号におきまして議決をいただきました10件の繰越明許費でございます。金額並びに翌年度繰越額の合計は、ともに4億4,908万6,000円でございます。

財源内訳における既収入特定財源につきましては、10万円未満の端数調整のために当該年度において過疎対策事業債を借り入れしたものでございます。

未収入特定財源の国庫支出金につきましては、土木費2件は社会資本整備総合交付金、教育費

2件は公立学校施設整備費補助金でございまして、県支出金につきましては、総務費1件は木造公共等整備事業費補助金及び地域の元気臨時交付金、農林水産業費1件は農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金でございます。

地方債につきましては、総務費2件は合併特例債及び過疎対策事業債、農林水産業費1件は農業生産基盤整備事業債、土木費2件は合併特例債及び過疎対策事業債、教育費2件は全国防災事業債及び緊急防災・減災事業債でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第14号の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第15号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第15号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第15号についてご説明いたします。

平成25年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

平成25年度下水道事業特別会計補正予算第3号及び第4号におきまして議決をいただきました繰越明許費でございまして、金額並びに翌年度繰越額とも228万1,000円でございます。

財源内訳における地方債につきましては、流域下水道事業債でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第15号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 戸沢氏は、人格・識見高く広く社会の実情に通じている方で、平成20年10月より人権擁護委員を務められております。この間、啓発活動や多くの方々の人権問題に取り組んでこられ、問題解決に熱意をもって活動されている方です。ことしの9月30日をもって同氏の任期が満了となりますことから、同氏を再び人権擁護委員として法務大臣に推薦したく、お諮りするものです。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第52号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第52号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第52号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集の1ページ、入札執行の詳細については2ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。と存じます。

提案理由ですが、美郷町歴史民俗資料館整備工事について、5月23日に一般競争入札を執行した結果、1億5,336万円で美郷町土崎のはりま建設株式会社に落札となりましたので、契約に当た

り議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が12月17日でございます。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第52号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第53号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第53号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） 議案第53号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についてでございますが、宮古市在住の方が本町で第2子目を出産するに当たり、第1子目の児童を保育園に入園させたく協議をお願いするため提案するものであります。

次のページ、10ページ、別紙をごらんください。

協議の内容ですが、施設の名称、位置、使用の方法、経費負担で、協定の期間は平成26年7月1日からの2カ月間でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第53号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第54号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第54号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） 議案第54号について、ご説明いたします。

平成26年度国民健康保険税につきましては、今定例会で補正議案が提出されております国民健

康保険特別会計歳入予算案の補正後の現年課税分の賦課総額にあわせ、税率を改正するものであります。

改正条文は12ページから13ページであります。初めに今回の主な改正内容についてご説明いたします。税率改正に当たりまして、資産税割につきましては平成25年度と同一の税率としましたが、所得割、被保険者均等割並びに世帯別平等割額について改正をお願いするものであります。

それでは、改正案をご説明いたします。議案資料集3ページから7ページにかけては条例新旧対照表、8ページと9ページには国民健康保険税の税率改正比較表がございます。この税率改正比較表にてご説明いたします。

8ページの1の基礎課税額でございますが、限度額と資産税割に変わりはございませんが、所得割につきましては100分の6.9から100分の7.9に、被保険者均等割額は2万3,000円から2万3,800円に、世帯別平等割額は2万1,400円から2万2,000円に、特定世帯では1万700円から1万1,000円に、特定継続世帯は1万6,050円から1万6,500円にするものであります。

2の後期高齢者支援金課税額の限度額につきましては、5月13日開催第5回臨時会においてご承認をいただき、改定したものでございます。所得割につきましては100分の0.4の増、資産税割は変更ございません。被保険者均等割額は400円の増、世帯別平等割額については100円の増、特定世帯では50円の増、特定継続世帯では75円の増となっております。

3の介護納付金課税額の限度額につきましても、同様にご承認いただき改定したものでございます。所得割につきましては100分の0.2の増、資産税割は変更ございません。被保険者均等割額については300円の増、世帯別平等割額については100円の増となっております。

4の合計でございますが、限度額は4万円の増、所得割は100分の1.6の増、被保険者均等割額は1,500円の増、世帯別平等割額は800円の増となっております。

9ページをお願いいたします。

9ページの国民健康保険税の減額でございますが、(1)の前年所得が33万円を超えない世帯、7割軽減でございますが、前ページの基礎課税額、後期高齢者支援金課税額、介護納付金課税額の被保険者均等割額、世帯別平等割額等に7割を乗じた数値が記載されております。課税するに当たっては、通常の被保険者均等割額及び世帯別平等割額から、この欄の数値を減額したものといたします。また、平成26年度が増となっておりますのは、先ほどご説明した均等割額、平等割額の増に伴い減額される額も増となったためでございます。同様に(2)は5割軽減、(3)は2割軽減となっております。



13ページを、ごらん願います。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行されますが、改正後の条例の規定については平成26年度、本年度から適用される旨を規定してございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第54号の説明が終わりました。

---

### ◎議案第55号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第55号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第55号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、2億374万2,000円を追加するものでございます。

歳入からご説明いたします。24ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 14款1項2目1節災害救助費負担金は、今冬の豪雪災害で長野県ほか3県におきまして災害救助法の適用があったため、秋田県内でも災害弔慰金の支給等に関する法律が適用になりました。このため、雪おろし中の事故で亡くなられた方1名に対する国、県の負担分でございます。負担割合は国2分の1、県4分の1、町4分の1でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2項5目2節であります。農業振興費補助金であります。経営所得安定対策推進交付金であります。この交付金は法人への補助金でございまして、国の事業の名称の変更により、変更後「地域マスタープラン作成事業費補助金」に移行することから80万円の減、80万円の増となります。

次に、経営体育成事業費補助金であります。3経営体から5経営体にふえ、2経営体がふえたということで補正、増額補正と、それからあわせて被災者向け農業経営体育成事業では平成25年度の農業施設雪害復旧に対する国の助成金であります。助成金の額が増額になったことによるも

のであります。

次に、農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金では、同じく平成25年度の農業施設雪害復旧の県の助成金で、事業費の精査による増額補正であります。国、県の補助率であります。国は2分の1、県は6分の1、合わせて6分の4以内の助成となります。

同じく3節農村整備費補助金であります。今年度から新たにスタートする多面的機能支払事業に対する推進事務費交付金であります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 19款5項5目1節雑入のうち上段、自治総合センター助成金でございますが、同センターが行う宝くじ助成のうち地域防災組織育成事業に町内の自主防災組織2組織が事業採択されたことによる助成金でございます。助成率は10分の10でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、地域活性化センター助成金は財団法人全国市町村振興協会の助成金等を財源に、地方が都市住民等を受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により地域の活性化をすることを目的としておりまして、市町村等が自主的・主体的に実施する事業への支援であります。本町の都市農村交流事業が採択され、増額するものであります。助成金は歳出6款1項3目の都市農村交流事業へ充当し、財源の変更を行います。

歳入は、以上であります。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、歳出ですが、初めに各款項目の2節、3節、4節の人件費について一括して説明いたします。

今回の人件費の補正は、人事異動による調整と共済組合負担率の改正による増額が主なものでございます。2節給料は、一般会計全体で469万6,000円の減額、3節の職員手当は379万6,000円の減額、4節共済費は550万4,000円の増額補正となっております。人件費の概要につきましては、54ページからの給与費明細書に記載してございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

人件費の概要は以上でございますので、以降各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。27ページの中段です。

2款1項1目一般管理費の13節社会保障・税番号制度導入支援業務委託料、14節個人情報取扱業務WEBシステム使用料ですが、平成25年5月にいわゆるマイナンバー法が成立し、27年10月から個人番号の付番を開始することとなります。それまでに特定個人情報保護評価や関係条例の整備が必要となるため、これに関係する一部業務を委託する経費と、これらの作業を一元管理するシステムの使用料をお願いするものでございます。

次に、28・29ページでございます。5目財産管理費の13節登記事務委託料ですが、北ふれあい館敷地内の企業用施設として募集している旧千畑中学校特別教室棟敷地を分筆する経費でございます。15節工事請負費は企業に貸し付けしている旧仙南西小学校及び旧金沢小学校屋根の雨漏りを改修する工事費と、旧千畑中学校特別教室棟の屋根の老朽化が著しいため、これを修復する工事を計上しております。旧仙南西小学校及び旧金沢小学校の雨漏りにつきましては、企業に貸し付けする前からあったものでございまして、町としては建物としての最低限の機能を持った状態で貸し付けすることで話し合いをしており、修繕を施してから貸し付けすることとしておりましたが、一冬経過を見てから対応することとして協議いたしましたので、今回の補正となったものでございます。また、旧千畑中学校特別教室棟につきましては、現在町内企業より応募がございまして、貸し付ける方向で調整しているところでございます。

○**税務課長（藤田信晴君）** 30ページと31ページをお願いいたします。上段の2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料でございますが、国土調査事業で作成した地籍図の境界線を修正するため、地籍測量図の作成などに必要な経費を委託料として計上したものでございます。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 続きまして、1枚おめくりいただきまして32ページ・33ページの一番下でございます。3款1項4目28節繰出金でございますが、こちら国保特別会計への繰出金でございます。国保特会におけます前年度からの繰り越し見込み、負担金・交付金の交付状況、そして国保税本算定に伴う税収見込みの変更などから1億5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 34ページ・35ページ下段でございます。4項1目20節扶助費でございます。これにつきましては災害弔慰金でございます。今冬の豪雪災害によりお亡くなりになられた方お一人分の災害弔慰金でございます。

続きまして、36・37ページの中段でございます。4款1項3目9節及び19節でございますが、7月に東京都内で開催が予定されてございます水資源保全全国自治体連絡会参加のための職員1名分の旅費及び参加負担金でございます。

○**建設課長（小林宏和君）** 一番下段でございます。4款3項1目は簡易水道特別会計への職員人件費相当額の繰出金であります。

○**農政課長（深澤克太郎君）** 続きまして、38ページ・39ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費19節であります。下段になります。経営体育成支援事業補助金ですが、経営体育成事業で新たに2法人の事業要望があります。その分の増額と、被災者、被災農業者向け経営体育成事業で平成25年の雪害による農業施設被害の復旧分の国からの補助金分であり

ます。

次に、農業経営等復旧・再開対策支援事業費補助金であります。これも25年度の雪害による農業施設被害の復旧分で県及び町の補助金であります。国は平成26年度経営体育成事業費補助金で、それから県は農業経営等復旧・再開対策事業費補助金となります。補助金の名称が違うことから国の補助金、補助事業と県、町の補助事業で計上してございます。

次に、秋田県産米改良協会負担金であります。農産物の優良種子の生産推進を図るための負担金増であります。

次に、法人化支援補助金は経営所得安定対策事業から人・農地問題解決過疎化支援事業に移行するための減額であります。

次に、秋田県園芸農作物価格補償事業負担金であります。全農を通じて出荷販売した園芸作物等の価格が著しく低下した場合、価格補給金を交付するための負担金であります。今年度、ネギやキャベツ等の野菜、それからトルコキキョウの生産が伸びるということから増額をお願いするものであります。

40ページ・41ページをお開きください。

5目担い手対策費19節であります。法人化支援補助金は経営所得対策事業費から、人・農地問題解決過疎化支援事業へ移行のための増額であります。

同じく7目畜産業費23節であります。肉用牛特別導入基金廃止に伴います県への返還金です。3月末で基金廃止による県への返還金であります。

同じく8目農村整備費であります。3節から14節までは多面的機能支払交付金事業の事業量が大幅に増加することから推進交付金を財源に3節時間外勤務手当、11節燃料費、事務消耗品、14節車両借上料の増額をお願いするものであります。19節は多面的機能支払交付金事業負担金であります。新たに取り組みます12組織739ヘクタール分の負担金で、今後さらに4組織の取り組みが見込まれますが、町全体の取り組みは今後の取り組み見込みも含めると全体の80%、全体の面積の80%になる予定であります。28節であります。農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の42ページ・43ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費ですが、8節報償費はささつな自治体協議会のイベント協賛品費用をお願いするものでございます。9節旅費は県主催のふるさと酒場PR事業等への職員旅費の追加をお願いするものです。12節役務費は2月に出願中であり美郷雪華酵母の商標登録に係る費用と首都圏イベントでのごみ処理費用の追加をお願いするものです。13節委託料は美郷雪華酵母

のデザイン化について業務委託するための費用をお願いするものです。

次の3目観光費ですが、一番下の段、15節工事請負費ですが、諏訪神社北側にあります、わくわく広場の照明灯の劣化が著しく、撤去費用及びLED照明への交換費用でございます。

○建設課長（小林宏和君） 続きまして、44ページ・45ページをお願いします。

中段の8款2項2目道路維持費の15節ですが、学童等歩行者が通行する空間としてドライバーの視認性を高めるため、町道にグリーン帯を設置したく補正するものであります。

続きまして、3目道路新設改良費の15節ですが、東君堂・南千間谷地線と県道金沢・石田柳田線との交差点におきまして学童と歩行者の県道横断に安全対策を講じたく、町道側に歩道（20メートル）の設置経費であります。また、舗装劣化が著しく通行、交通に支障のある千刈田・広田線60メートルを改修舗装したく、工事費を計上してございます。

続きまして、8款5項1目下水道費ですが、下水道事業特別会計への共済組合負担金相当額の繰出金であります。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、9款1項5目災害対策費の18節備品購入費です。停電などの災害時には災害本部、一次避難所、救護所の計5カ所に衛星電話を設置いたしますが、さらに福祉避難所にも設置したく、衛星携帯電話1台を購入する経費を計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 19節でございます。自主防災組織助成金でございますが、先ほど申しましたが、自主防災組織2組織への防災のための備品等の購入に係る宝くじ助成でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 48ページ・49ページの上段をお願いいたします。

10款2項1目15節でございますが、千畑小学校プール西側に傷みの激しい物置小屋がございまして、現在使用していなく、今後使用見込みもないことから解体するための費用をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 50ページ・51ページをお願いいたします。中段以降になりますが、10款5項3目文化財保護費8節及び9節についてご説明いたします。

県営本堂城回地区農地集積加速化基盤整備事業において、本年度史跡払田の柵跡区域内での圃場暗渠工事が計画されております。この工事の実施に当たり、地下水位の大幅な低下から埋蔵文化財を保護するため水位計が設置されることとなっております。その設置場所については、美郷町が選定するよう事業主体から求められており、最適な設置場所を選定するため地下水に関する識見者にご指導いただくこととしており、そのための謝金と旅費に係る費用弁償をお願いするものです。

○教育総務課長（高橋 潔君） 52ページ・53ページをお願いいたします。

10款6項3目12節でございますが、定期の腸内細菌検査費用で感染性胃腸炎の検査を実施したため、その費用の追加をお願いするものでございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第55号の説明が終わりました。

ここで10分間休憩します。

（午前11時01分）

---

（午前11時11分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第56号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第56号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。

まず、今回の補正の概略につきまして申し上げます。被保険者の状況等につきましては、資料集10ページ・11ページに資料を添付しておりますので、あわせてごらんいただきますようお願いいたします。

まず、国民健康保険特別会計において、医療費でございますが、対前年度ほぼ横ばいに見込んでおりますけれども、引き続き被保険者の減少、そして高齢化は続く見通しでございます。今回の補正は国保税の改定及び本算定に伴います税収の見込みの変更、負担金等の見込み額の増減、前年度からの繰り越し見込み額の変更、一般会計及び事業基金からの繰入金の増額等について行うものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、議案の64ページ・65ページをお願いいたします。

まず、1款1項1目及び2目でございますけれども、こちらは全て現年度分に係ります保険税の減額変更でございます。金額はと申しますと、1目1節医療給付費分は9,162万8,000円、2節

後期高齢者支援金分は2,658万1,000円、3節介護納付金分は1,203万円でございます。

続きまして、2目でございますけれども、1節医療給付費分は1,330万6,000円、2節後期高齢者支援金分は423万9,000円、3節介護給付金分は206万7,000円でございます。

引き続き、その下段でございますけれども3款1項1目療養給付費等負担金でございます。こちら交付見込みによりましてプラスの補正、1,854万6,000円でございます。

そうしましたら、1枚おめくりいただきまして5款1項1目前期高齢者交付金でございますけれども、こちら交付額の確定に伴いまして7,869万5,000円の減額補正でございます。

続きまして、9款1項1目は一般会計からの繰入金、一段下でございますが、9款2項1目は国民健康保険事業基金からの繰入金でございます。こちら収支均衡の観点から、これらよりそれぞれ1億5,000万円及び1,000万円を増額するものでございます。

続きまして、10款1項2目1節につきましては、前年度からの繰り越し見込みによりまして3,000万円を増額するものでございます。

続きまして、68ページ・69ページお願いいたします。

歳出でございます。2段目の3款1項1目は見込みによりまして2,000万円を減額するものでございます。それ以外の2款、7款、8款は歳入の変更に伴う財源の補正でございます。

以上が、国民健康保険特別会計の補正のご説明でございます。

なお、今回の補正予算案につきましては、5月26日に開催いたしました国民健康保険運営協議会におきましてご承認いただいておりますことを、あわせてご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第56号の説明が終わりました。

---

### ◎議案第57号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第57号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第57号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う人件費の補正であります。

78・79ページをお願いいたします。歳入、4款1項1目は一般会計からの繰入金であります。

80・81ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費は職員1名増員に伴う2節、3節、4節の補正でございます。

簡易水道事業特別会計は、以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第57号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第58号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第58号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第58号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正は、共済組合負担率の改正に伴う補正でございます。

92・93ページをお願いいたします。歳入、3款1項1目は一般会計からの繰入金です。

94・95ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費は共済組合負担金の増額であります。

下水道事業特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第58号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第59号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第59号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第59号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。



今回の補正は、共済組合負担率改正に伴う補正でございます。

106・107ページをお願いいたします。歳入、3款1項1目は一般会計からの繰入金でございます。

108・109ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費は共済組合負担金の増額でございます。

農業集落排水事業特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第59号の説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） これにて本日の会議を閉じます。

10日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時22分）

